



いしかわ男女共同参画推進宣言企業

「女性活躍加速化クラス」のご紹介

コマツ物流株式会社

認定日 平成27年3月18日
 更新日 平成30年7月31日
 令和 5年11月7日

私たちは、男性も女性もすべての個人が、互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、次の取組を行うことを宣言します。

<ワークライフバランス推進の取組>・総実労働時間の削減社員の「ワークライフバランス」を考えていく上で、総実労働時間の削減は大きなテーマです。コマツ物流はこの問題に対して労働組合と協調し、年間2,100時間以内、年次有給休暇取得目標19日以上という具体的数値目標を掲げ、各職場で活動計画を作成するなど、効率的な働き方の実現に向けた取組を進めています。

ワークライフバランス推進のための主な制度・施策

制度・施策名		内容
育児支援	育児休業制度	出産から保育園入園まで最大3年間取得可能。また、配偶者の転勤等による小学3年までの子の育児のため最大3年間取得可能。1子につき、4回まで分割して取得可能
	産後パパ育休	産後8週間のうち4週間(28日)を上限に休業できる制度で、2回に分割して取得可能
	短時間勤務	小学校を卒業するまでの子の育児のため、1日最大3時間の労働時間短縮
	育児サービス・経費補助	保育園入園児(2歳まで)の保育料の一部補助(月額1万円)
	子の看護休暇	看護が必要な小学3年までの子ども1人につき年間5日、2人以上であれば年間10日(有給)
介護支援	介護休業制度	家族の介護のため最大3年間取得可能
	短時間勤務	1日最大3時間の労働時間短縮(最長3年間)
	介護休暇	2週間以上の常時要介護家族1人につき年間5日、2人以上であれば年間10日(有給)
その他休暇制度	ライフサポート休暇	社員が私傷病や出産・育児、家族介護といった事情により欠勤する場合に必要な休暇を付与(毎年保有日数が40日を超えない範囲で5日付与)
	リフレッシュ休暇	毎年社員のリフレッシュを目的とした連続5日間の年休取得促進 勤続15年、25年、35年の年には上記連続休暇に加えて連続5日間の年休付与
	ボランティア奨励制度	長期休暇として1ヶ月以上最大2年間(休職扱いとし、休職期間中は『ボランティア手当』として給与・賞与相応分を支給)、短期休暇として年間12日(半休取得も可)取得可能(特別休暇扱い)

所在地	小松市符津町ツ23番地
業種	運送業、郵便業
事業内容	総合物流業
T E L	0761-43-4300
F A X	0761-43-3246
ホームページ	http://www.btr-komatsu.co.jp/
従業員数	全体945人(男性642人、女性303人)